# 平成29年度の検討スケジュールと検討ポイント

カムイワッカ地区の利用のあり方を検討する当部会においては、3年を区切りとして車両規制期間を中心とした利用計画を策定することとしている。現行の計画は平成28年度で3年目を迎えることから、平成29年~平成31年をターゲットとした次期計画の検討が必要となる(表 1-1)。部会における議論や効果的な広報のためには、平成28年度の現場運用終了後(11月ごろ)には検討を開始し、冬期中(1月~2月)に基本計画を合意することが望ましい。

ここでは、来年度の検討スケジュール案を示すとともに、計画策定に関わる検討ポイントをまとめた (表 1-2)。

表 1-1 カムイワッカ地区の社会環境の変遷(平成 11 年~平成 27 年)

| 年度(平成) | 道道知床公園線の通行                               | 車両規制期間                                 | 硫黄山登山道への<br>アクセス            | 湯の沢利用<br>区間           |
|--------|--|--|-----------------------------|-----------------------|
| 11     |  | お盆を除く16日間                              |                             |                       |
| 12     |  |  |                             | 規制なし                  |
| 13     | 知床五湖ー知床大橋間 全面利用可<br>(車両規制期間はシャトルバスのみ通行可) | お盆を含む23日間                              | 可                           | (五の滝まで)               |
| 14     |  |  |                             |                       |
| 15     |  |  |                             |                       |
| 16     |  |  |                             | 五の滝利用                 |
| 17     | 知床五湖-知床大橋間 通年通行止め<br>(シャトルバスによるアクセスのみ)   | 7月13日〜9月20日の<br>70日間                   | 不可                          | 自粛                    |
| 18     |  |  |                             | -<br>一の滝上部<br>まで<br>- |
| 19     |  |  |                             |                       |
| 20     |  |  |                             |                       |
| 21     |  |  |                             |                       |
| 22     |  |  |                             |                       |
| 23     | 知床五湖ーカムイワッカ間 全面利用可<br>(規制期間はシャトルバスのみ通行可) | 8月1日~8月25日、<br>9月15日~9月24日<br>までの計35日間 | 特例申請により利用可<br>(6月25日~8月25日) |                       |
| 24     |  |  | 特例申請により利用可<br>(6月23日~9月23日) |                       |
| 25     |  |  | 特例申請により利用可<br>(7月2日~9月23日)  |                       |
| 26     | 知床五湖-カムイワッカ間 全面利用可<br>(規制期間はシャトルバスのみ通行可) | 8月1日~8月25日、<br>9月13日~9月22日<br>までの計35日間 | 特例申請により利用可<br>(6月21日~9月23日) |                       |
| 27     |  | 8月1日~8月25日、<br>9月19日~9月23日<br>までの計30日間 | 特例申請により利用可<br>(6月20日~9月23日) |                       |

### (1) 基本方針

- マイカー規制期間の設定は、現行計画策定時の基本方針を踏襲し、モニタリングによる客観的データを基に、混雑・渋滞・事故等防止の観点から合理的に設定する。
- 9月の規制期間の取り扱いについては、合理性、安全管理、魅力向上等の観点から 総合的に判断する。

## (2) 運用の担い手と費用負担

- バス事業者に車両規制実施の負担が集中していることに鑑み、運用の担い手や費用 負担のあり方について検討する。
- 協議会で実施している諸事業について、事業内容の精査や費用負担の仕組みについて検討する。

#### (3) 社会環境の変化

- ウトロ新港の供用開始による利用環境、利用動態の変化やスカイバス事業との連携 など。アクセスや施設整備による変化。
- 外国人利用者の増加に伴う情報提供のあり方、安全管理のあり方、利用ニーズの変化など。
- 道道知床公園線の工事スケジュールや左岸旋回スペースの整備による変化など。

### (4) 園地の魅力向上

- 立ち入り禁止措置が継続している一の滝以奥の取り扱いと安全対策。効果的な情報 提供やリスク周知のあり方とマイカー規制制度との連携など。
- 園地としての環境整備や展望ポイント、散策コース等を含めた魅力向上のあり方検 討。

### (5) 登山道利用のあり方

- 道路特例使用制度の合理的かつ簡便な設定方法の検討。
- 岩尾別地区を含めた登山利用者の駐車スペースとアクセスのあり方。縦走利用者を 含む登山者のアクセスとシャトルバスの活用方法。

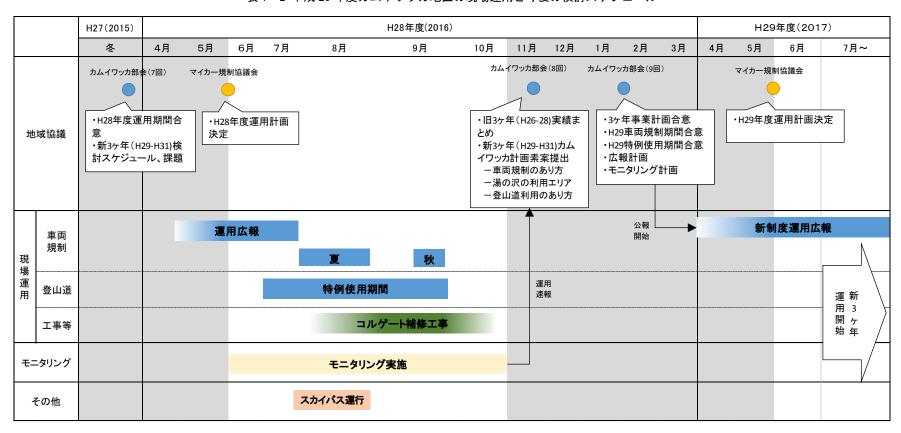


表 1-2 平成 28 年度カムイワッカ地区の現場運用と今後の検討スケジュール